

CONTENTS

| | |
|--------------------|---|
| 決算の認定 | 2 |
| 決算審査意見 | 3 |
| こんなことが決まりました | 4 |
| こんな質疑がありました | 6 |
| 一般質問 | 6 |
| 常任委員会の活動 | 7 |
| 合併問題への取り組み | 8 |

発行責任者 片品村議会 会一夫
 編集委員 田邊順登喜夫
 ◎入澤野政弘
 ○星野田幸男
 角野
 星野
 印刷所 有限会社野村印刷所

片品村

議会だより

PHOTO
 完成した花咲地区の
 農集排水処理施設
 (花咲クリーンセンター)

平成15年11月30日発行

第98号

平成十四年度

決算を認定

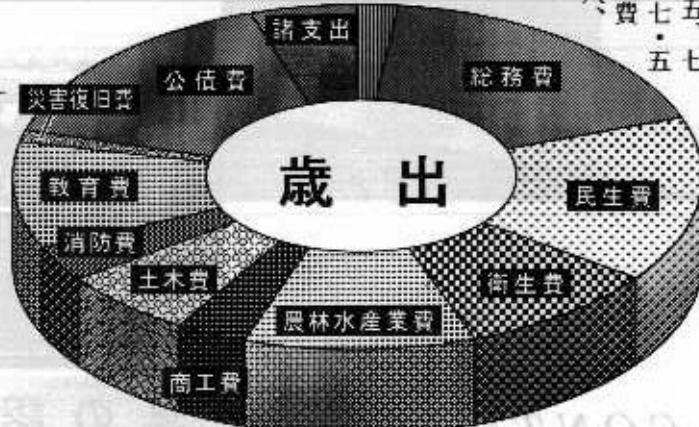
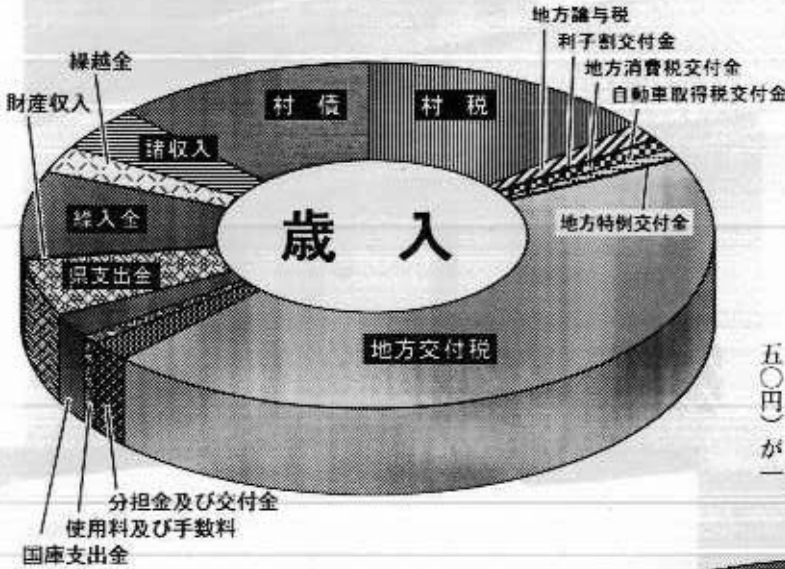
九月の定例議会において平成十四年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されました。

一般会計で歳入を見てみると、地方交付税(二〇億五、五〇九万円)が全体の四四・七%を占め、次いで、村税(六億四、三〇五万円)が一四・〇%、村債(五億五、七六二万円)が一三・一%、繰入金(三億七、三七三万円)が八・一%といっ

た順になっています。

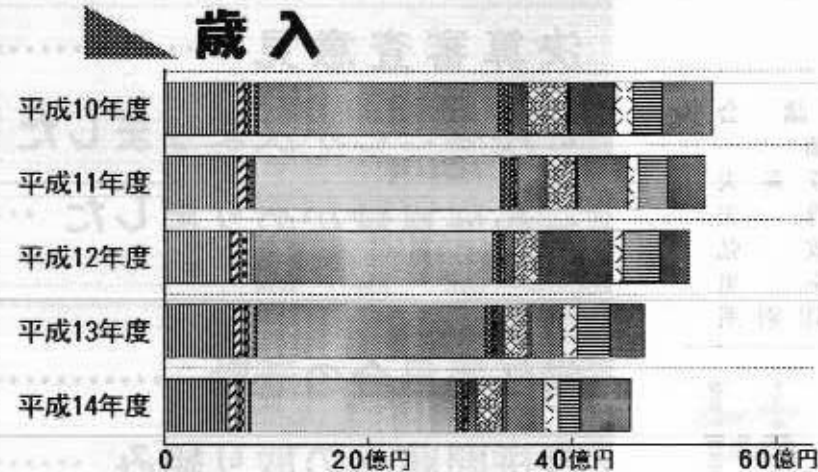
また、歳出では、総務費(七億八、五九七万五、七三三円)が全体の二七・五%で、次いで、民生費(六億九、九八七万八、一五二円)が一五・六%、公債費(六億九、九四二万五、〇四円)が一五・五%、農林水産業費(四億九、〇七八万五、二五〇円)が一

〇・九%、教育費(四億六、一七二万八、六三六円)が一〇・二%、衛生費(四億一、九八五万四、四三二円)が九・三%で、これらが主なものになっています。

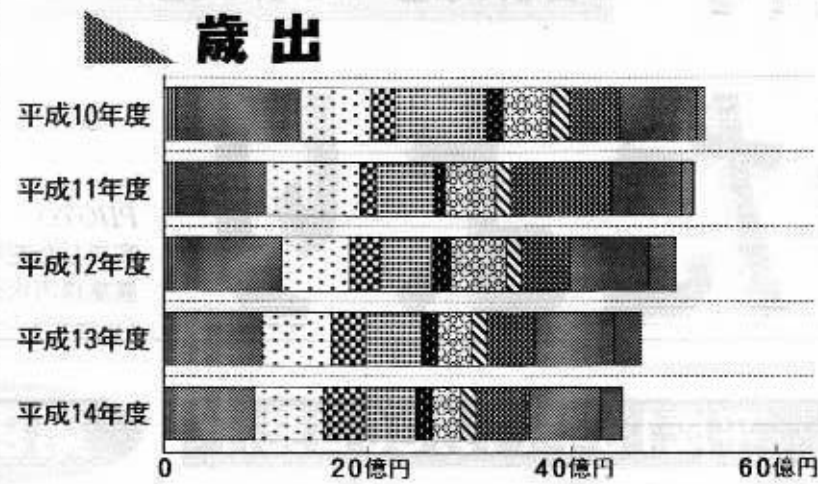


歳入 45億9,682万7,680円
一般会計
歳出 44億9,944万7,359円

年度別の決算状況 (一般会計)



| | |
|-------------|----------|
| 村税 | 分担金及び負担金 |
| 地方譲与税 | 使用料及び手数料 |
| 利子割交付金 | 国庫支出金 |
| 地方消費税交付金 | 県支出金 |
| 特別地方消費税交付金 | 財産収入 |
| 自動車取得税交付金 | 寄附金 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 繰入金 |
| 地方特例交付金 | 繰越金 |
| 地方交付税 | 諸収入 |
| 交通安全対策特別交付金 | 村債 |



| | |
|--------|--------|
| 議会費 | 災害復旧費 |
| 総務費 | 公債費 |
| 民生費 | 諸予備費 |
| 衛生費 | 労働費 |
| 農林水産業費 | 農林水産業費 |
| 商工費 | 商工費 |
| 土木費 | 土木費 |
| 消防費 | 消防費 |
| 教育費 | 教育費 |

監査委員の審査意見

平成十五年八月二十二日、役場二階農林指導室において、中村康彦氏・吉野賢治氏の両監査委員により、平成十四年度決算審査が実施され、九月定例会に意見書が提出されました。その内容（概略）は次のとおりです。

◎ 一般会計について

村税の徴収については長期的な景気低迷の中、全国的にも減収の状況の中で、調定額は前年を上回っているが、未収額も前年度を上回っている。今後も積極的に努力し、実績を上げられたい。村債五億五、七六一万六、〇〇〇円と基金より三億七、三二二万八、〇〇〇円の繰入れを行い、主に住民センター（中井地区）や南保育所の新築、民放テレビ難視聴解消施設整備事業（鎌田）、台風による災害復旧や村道整備等に充てられている。過疎対策事業債等有利起債の活用や基金の運用等工夫の成果も上がっている。なお、平成十四年度末の起債現在高は三五億八、七二五万〇、一五一円であり、三月末の基金現在高は一一億二、三〇六万四、〇〇〇円となっている。

歳入決算額は前年度に対して九五・九%と金額にして約一億九、五〇〇万円減額している。歳入減の主なものは村税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、繰越金、地方交付税等である。歳出決算も前年度に対し、九六・二%と金額にして約一億七、八七七万円減額となっている。

歳入歳出ともに減額であったが、この中で住民センターや南保育所の新築工事等を行い、全体としては歳入減によりハード事業を極力抑え継続事業が重点となったものである。今後とも一層住民に密着した効率的で実効ある予算執行に留意し、健全な行政運営の維持に努められたい。

国民健康保険特別会計
 予算額五億六、八三九万六千円に対し、歳入決算額は五億九、七八六万七、二八六円で、歳出決算額は五

億三、八〇六万〇、一九三円、差し引き五、九八〇万七、〇九三円が翌年度への繰越額である。基金の決算年度末残高は一億三、八五五万六千円である。

国民健康保険は医療行政の重要な役割を果たしているが、被保険者の高齢化等により今後長期的に厳しい運営が予想される。被保険者の健康保持と合わせて、税負担の抑制にも一層努力を願いたい。

国民健康保険は医療行政の重要な役割を果たしているが、被保険者の高齢化等により今後長期的に厳しい運営が予想される。被保険者の健康保持と合わせて、税負担の抑制にも一層努力を願いたい。

国民健康保険は医療行政の重要な役割を果たしているが、被保険者の高齢化等により今後長期的に厳しい運営が予想される。被保険者の健康保持と合わせて、税負担の抑制にも一層努力を願いたい。

◎ 特別会計について

国民健康保険特別会計
 予算額五億六、八三九万六千円に対し、歳入決算額は五億九、七八六万七、二八六円で、歳出決算額は五

国民健康保険特別会計
 予算額五億六、八三九万六千円に対し、歳入決算額は五億九、七八六万七、二八六円で、歳出決算額は五

されるので、老人保健制度の安定運営を行うため、老人の健康管理指導等の充実を望むものである。

・ 簡易水道事業特別会計

予算額一億三、四九一万一千円に対し、歳入決算額は一億三、七二五万三、三八五円、歳出決算額は一億二、八八三万二、四四三円、差し引き八三二万〇、九四二円が翌年度への繰越額である。基金の決算年度末現在高は一、〇九〇万円である。

本年度は針山地区等の配管布設や配水池等の整備により、飲料水の安定確保が図られた。計画的な飲料水確保のため努力されており評価したい。

水需用は今後益々多くなる事が予想され、一人当たりの一日平均給水量も四四二ℓと前年より三三ℓ増加しているため、水源の確保と共に、長期的展望に立って安定した供給が図られるよう望むものである。なお、水道料徴収についても堅実な運営と維持管理に万全を期するため未収金の解消に一層努力されたい。

・ 観光施設事業特別会計

観光施設全体の営業状況では事業収益五億〇、四二七万二、五三五円に対し、事業費用四億九、一七五万

観光施設全体の営業状況では事業収益五億〇、四二七万二、五三五円に対し、事業費用四億九、一七五万

六、〇七六円で損益計算書の消費税抜き後は、一、〇九三万八、八一三円の純利益となっているが、これは一般会計からの補助金を含んだものである。

前年度繰越欠損金九億三、八七六万〇、六六五円から当年度純利益を差引きして、当年度未処理欠損金が九億二、七八二万二、八五二円となった。資本的収支では収入額一億四、〇五〇万円、支出額二億二、〇八四万二、六九八円で、この収支の不足額八、〇三四万二、六九八円は当年度分損益勘定留保資金で補填した。

依然として長引く景気低迷の続く厳しい中で個人消費が伸びず業績は振るわないうが、尾瀬ロッジの宿泊者は前年度より少し増加したが、売店販売等が減少した。オグナはたかは降雪量が少なく前年より遅い開業となったが庄雪車の購入や営業の努力は見られたが来場者は前年度より減少した。

今年度も欠損金を計上する結果になったが、借入金等の元利償還等が影響しているものと思われるが、今後は年々減少傾向にあるため誘客・サービス等更に研究し、今後の事業運営に十分努力され、諸経費の節減等企業努力をするとともに地域の観光事業繁栄の為に貢献されたい。

・ 農業集落排水事業特別会計

予算額三億九、三八八万九千円に対し、歳入決算額は二億八、〇四四万〇、二二〇円で歳出決算額は二億六、九〇〇万九、二四八円であり、差し引き一、一四三万〇、九七二円（内、繰越明許費繰越額一億一、九七五万円）が翌年度への繰越額である。

花咲地区農業集落排水事業も汚水処理施設工事が着工し、処理施設工事の一部が繰越明許となったが平成十五年度供用開始に向けて工事が進められている。生活環境基盤整備や自然保護の立場から重要な事業であり、今後とも安全で適切な管理運営に努められたい。

・ 下水道事業特別会計

予算額二億三、九二七万五千円に対し、歳入決算額は二億二、一七二万三、七四五円で歳出決算額は二億二、〇八三万九、七九九円であり、差し引き八七万三、九四六円（内、繰越明許費繰越額一、八二二万九、〇〇〇円）が翌年度への繰越額である。

この事業は、平成八年度に特別会計が設置され事業を実施されてきたが、平成十三年度より一部地区住民が利用されている。さらに、

片品の運営委託料など(八、七四九万七千円)の増額です。さらに土木費では村道の整備改良に関する費用など(一、八〇〇万円)の増額、教育費では奨学金の貸与者が増えたための基金へ

繰入金や小学校のパソコンのリースや保守に係る費用など(一、三二二万八千円)の増額、諸支出の観光施設事業特別会計への補助金(六、五〇〇万円)の増額などです。

簡水事業は七四〇万円弱の増

簡易水道事業特別会計

補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)
補正前 一億〇七一六万
補正額 七三七万
補正後 一億一四五三万

補正内容の主なものは、歳入では前年度繰越金(七三二万一千円)と諸収入(五万円)の増額です。歳

出では、総務費で基金への積立金など(一九二万四千円)の増額、施設費で水道施設の修繕料や鎌田地区の水道メーター取り替えに係るメーター購入代など(五四三万円)の増額によるものです。

農集排事業は五四〇万円余の増

農業集落排水事業特別会計

補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)
補正前 一億四七七八万
補正額 五四二万五
補正後 一億五三二九万七

補正内容の主なものは、

歳入では前年度繰越金(五四二万五千円)の増額です。歳出では管路工事実施の際に発生する修繕料や舗装復旧等の工事請負費など(五四二万五千円)の増額です。

下水道事業は四、七二五万円の増

下水道事業特別会計

補正予算(第二号)

歳入及び歳出(単位:千円)
補正前 二億二〇五〇万
補正額 四七二四万八
補正後 二億六七七四万八

補正内容の主なものは、歳入では下水道事業の補助金としての国庫補助金(一、四五〇万円)や県補助金

(一、七三九万五千円)などの増額と、一般会計からの繰入金(△一五四万二千円)の減額などで、歳出では水質試験の費用と下水道管理設工事費(四、七二四万八千円)の増額によるものです。

介護特会は二、七二〇万円の増

介護保険特別会計

補正予算(第一号)

歳入及び歳出(単位:千円)
補正前 二億七八〇〇万
補正額 二七二〇万
補正後 三億〇五二〇万

補正内容の主なものは、歳入では介護給付費の適正化事業(不正請求を防止するための事業)に対する国庫補助金(六九万三千円)と前年度繰越金(二、六四〇万七千円)の増額で、歳

出では総務費で適正な介護サービスに活用するための介護ノート作成費やケアプランチェックのための委託料など(八二万二千円)の増額、年々増加している介護サービスに対応するための保険給付費(二、六二七万八千円)の増額によるものです。



選挙管理委員の方々が改選されました

平成十五年九月三十日の選挙管理委員の任期満了に伴い、新しく次の方々が当選されました。

◎選挙管理委員

- 片品村大字御座入二四九 桑原家 敏氏
- 片品村大字花咲一〇八三 星野 武 治氏
- 片品村大字越本二一八五 入澤 幾久氏
- 片品村大字戸倉六〇七 萩原博美氏
- 片品村大字御座入二四九 飯塚 新吉氏
- 片品村大字東小川一〇五三 宮田 新次氏
- 片品村大字土出四六 鍋木 文男氏
- 片品村大字鎌田四二六四の六 干明 英雄氏

(委員が欠けた場合の補充員の補充順序は、この記載順です。)

その他の主な議決事項

●片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

課長などの管理職の特別勤務手当(一般職の超過勤務手当に該当)について改正をするものです。今までは六時間を超えて勤務した場合に六千円を上限として手当を支給することができましたが、この額を今回の改正により九千円とするものです。特に選挙事務に従事する場合に一般職との手当の格差を是正するためのものです。

●片品村税条例の一部を改正する条例

平成十五年度税制改正に伴う改正で、特殊法人等の整理、合理化に関連して「緑資源公団」が解散し、「独立行政法人緑資源機構」の設立に伴う規定の整備です。

緑資源公団の時と同様に独立行政法人緑資源機構にも固定資産税や特別土地保有税の課税を行うといった内容です。

いしたいと思う。

【答弁(村長)】

そういった方向で、できる限り善処して行きたい。

●これからの片品村の行政について●

吉野賢治議員

まず、市町村合併について、住民説明会やアンケート結果の報告も終わり、今後の方向付けを決めなければならぬ大事な時期に来ていると思うが、片品村の今後についてどのように考えているのか。

また、尾瀬高原リゾートについては、民事再生手続きが廃止となり、保全管理人の管理下に置かれた訳だが、厳しい状況の中でどういった対応を進めて行くのか考えを伺いたい。

次に、戸倉ダムの進捗状況について、一連の調査、手続きが終了し、再着工になった。予算が厳しい中で当初の計画とお的事业が進む見通しなのか、縮小することはないのであるか伺いたい。

最後に、村長が就任されてから二期八年が経過しようとしており、この間、尾瀬クリーンセンターや住民センター、教育施設整備、さらに農業・観光行政の推進など、良剣に取り組んで来られ敬意を表したい。重要問題が山積する中、積極的に行政を推進しなければならぬ大切な時期であると思うが、今秋の村長

選挙に向けて、村長の進退について伺いたい。

議員の皆様方の意見ができる限り尊重したい

【答弁(村長)】

市町村合併については、

今後の片品村の方向付けをしなければならぬ時期に来ているが、両の方向付けが未だに定まっておらず、判断について苦慮しているところである。利根沼田任意合併協議会への(法定協移行時の参加・不参加の)意志表明については、議員の皆様方からご指導いただいた点についてできる限り尊重し判断しなければならぬと考えている。

尾瀬高原リゾートについては、先に議員の皆様方にも状況報告をさせていただいた訳だが、今後は保全管理人が譲渡人を決定することになる。その状況を見守っている所だが、譲渡先が決まれば、当然、審議して行かなければならないと考えている。

戸倉ダムの進捗状況については、同交省から指摘のあった点について、関係者と調整中である。なお、総事業費については、現在のところ変更になるという連絡は受けていない。

私自身の身体については、平成七年十一月から二期八年度、議員の皆様方を始め大勢の方々のご協力とご厚情を賜り、その重責を大過な

常任委員会の活動

4月の統一選で議員が改選され、7月に新しく構成された各常任委員会は、現場と協働して公共施設や建設中の事業の現地を視察するとともに、問題点等について、村当局と協議を行いました。

く果たせたことに心より厚く御礼申し上げます。片品村にとっては、諸問題もさらに山積しており大変重要な時期であるが、一身上の都合により、今期限りで引退を考え

ている。今後も片品村発展のために協力を惜しまない所存である。議員の皆様にはあらゆる面でお世話いただいたこと心から御礼申し上げます。



総務・文教常任委員会

七月九日

国体のクロスカントリー・ジャンプ・アルペンの各会場や改築された中井集会所、各小中学校と尾瀬高校を視察、それぞれ関係者から説明を受けました。その後、役場において、当局側から平成十五年度の事業全般や教育行政について、協議を行いました。



▲改修予定のジャンプ台を視察

民生・観光常任委員会

七月十四日

改築された南保育園、針山ザゼンソウ群落、オグナ武尊スキー場、尾瀬クリーンセンター、芦の沢(古仲)のカタクリ群生地、並木ゲレンデのゴミ収集棚の視察を行い、その後、役場において、当局側から、福祉行政並びに観光行政について、協議を行いました。



▲クリーンセンターでの視察の様子

産業・建設常任委員会

七月十七日

戸倉ダム建設予定地、国道四〇一号バイパス工事現場、中里の河川床固工事現場、公共下水道北部浄化センター、鎌田の急傾斜地現場、宇毛内橋工事現場、築地のトマト選果場、花咲の農業集落排水処理場、針山の水道配水池を視察後、農政や土木行政、戸倉ダム関連について、協議を行いました。



▲下水道北部浄化センターを視察

合併問題への取り組み

片品村議会は、市町村合併問題について、平成十五年四月に新議員が誕生してからも議員全員で研究や調査、資料収集など行っています。

◎五月以降の主な活動状況

*五月六日

利根沼田市町村任意合併協議会の新市将来構想(案)で、九市町村の状況と課題の状況および新市将来構想策定に係る住民意識調査結果の概要について、村から説明を受けた。

この中で、片品村民から三〇二名中一八名の方々が回答し、その内容の中で合併への効果では、①行政効果の向上②住民ニーズへの対応③地域イメージ向上、広域的な街づくり、合併への不安では、①格差が生じる②不便になる③サービス低下などの意見であった。

*七月八日
利根沼田市町村任意合併協議会の新市将来構想の第二章から五章及び今後の取扱い方などについて、村から説明を受けた。

*七月二十二日
片品村市町村合併に関するアンケート結果について、村から説明を受けて今後の検討資料とした。

*七月二十五日
利根村議会と市町村合併問題について、片品村役場において意見交換会を行った。合併の必要性や問題点など多くの意見が出され意義ある交換会となった。

ラムが利根沼田文化会館で開催された。
基調講演で、今年四月に合併した南アルプス市長の石川豊氏が、合併した経緯や合併の役割、課題の解決などについて講演された。その後「ともに考えよう利根沼田の将来」をテーマにパネルディスカッションが行われ、合併に向けての勉強会であった。

*七月二十八日
議会と住民代表者との市町村合併問題について、四三名の方々に出席して頂き意見交換会を行った。

最初に利根沼田市町村任意合併協議会の状況および今後の片品村の人口推計予測など事務局から説明した後、参加者からそれぞれ合併の効果や合併を心配する意見など多く出された。

*八月六日
白沢村議会と市町村合併問題について、片品村役場において意見交換会を行った。白沢村での住民との説明会の状況や両村の今後の事などについて、活発な意見が出され合併問題の参考になる意見交換会ができた。

*八月九日
利根沼田市町村合併フォーラムが利根沼田文化会館で開催された。

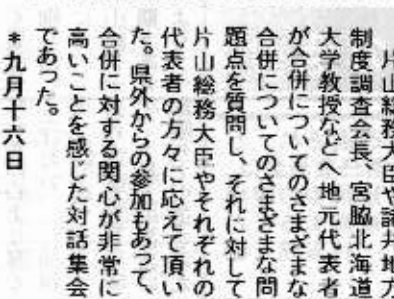
市町村合併問題講演会が県立女子大学で「市町村合併の現場から・本音と建前のはざ間の中で」と題して、旧与野市政策企画部長長田中義正氏の講演が開催され参加した。

百万都市「さいたま市」が誕生するまで、旧浦和市、旧大宮市との合併までに多くの問題点の解決に向けての努力など話された。この中で、小さな市町村にとつて大きな試練であり合併後は予想しない問題点も起きているなど、経験をふまえた講演を聞くことができた。

*九月十三日
市町村合併タウンミーティングイン群馬が県民会館で開催された。

片山総務大臣や諸井地方制度調査会長、宮脇北海道大学教授などへ地元代表者が合併についてのさまざまな問題点を質問し、それに対して片山総務大臣やそれぞれの代表者の方々に応えて頂いた。県外からの参加もあつた。合併に対する関心が非常に高いことを感じた対話集会であった。

▲利根村議会との意見交換会



▲九月十六日

平成十四年八月三十日、利根沼田地域任意合併協議会設立準備会が開催され利根沼田九市町村が参加し、その後三回の準備会が開催された。
第一回 平成十五年一月十日(沼田市保健センター)多目的ホール)
出入り自由の利根沼田市町村任意合併協議会設立総会が開催され、九市町村の首長が規約に調印した。また七一名の委嘱状が交付され片品村から七名の委員が委嘱を受けた。
一号委員 村長 梅沢羊太
二号委員 助役 星野 旭
三号委員 議長 田辺順一
四号委員 副議長 後藤正一
区長会長 中村康彦氏
婦人会長 戸丸玉枝氏
心配」と相談委員
笠原精作氏
第二回 平成十五年三月二十六日(沼田市保健センター)多目的ホール)
平成十五年度利根沼田市町

村合併協議会事業計画及び予算について協議決定
第三回 平成十五年五月二十三日(白沢村役場)
新市将来構想策定に係る住民意識調査の実施結果報告
第四回 平成十五年六月二十四日(月夜野町農村環境改善センター)
利根沼田市町村任意合併協議会による「新市将来構想案」について協議
第五回 平成十五年七月二十四日(利根村役場)
新市将来構想案について各委員会別に開催した結果報告
第六回 平成十五年八月二十八日(水上町観光会館)
利根沼田市町村合併住民説明会の結果(各市町村)の報告
次回において各市町村が法定協議会へ参加・不参加の意思表示を確認
第七回 平成十五年九月二十二日(片品村役場)
各市町村長から利根沼田市町村法定合併協議会へ表明参加表明(四市町村)沼田市、月夜野町、水上町、新治村
不参加表明(五村)白沢村、利根村、片品村、川場村、昭和村
五村の不参加により、利根沼田任意合併協議会は残務処理を行った後、平成十五年九月三十日をもって解散することと決定された。
その後、東部三村(白沢村、利根村、片品村)で、十月二十二日に白沢村役場で協議して、任意合併協議会に向けて準備会を発足した。

編集後記

◎今年の夏は例年になく雨が続き冷夏となり、農作物の収穫にも大きな影響を及ぼす中、経済不況にもあわれ、各地で米や果物の盗難事件が伝えられるなど不安が感じられる。また、十一月になっても暖かい日が続き今後の降雪が心配される今日この頃である。◎さて、九月定例会は去る九月八日から十八日まで十一月一日間に行われ開催され、条例の一部改正二件、平成十四年度の各会計の決算の認定、平成十五年計一般会計及び四特別会計の補正、議員の報酬及び費用弁償等に関する条例改正、物件売買契約(バス購入)の締結、選挙管理委員会委員の選挙が提案され、全案件とも可決承認された。また、二件の一般質問については、それぞれ当局から回答され、閉会となった。◎合併問題については、日々議論が重ねられている中、国の諮問機関である地方制度調査会の小委員会では「都道府県のあり方について」審議が行われ、諸外国との地方自治の比較、道州制、連邦制の導入等を視野に入れながら、市町村合併の実行状況及び合併特例法期限到来後の新法の中に人口規模要件(一万人未満)を示す方向で議論されている状況である。◎このような推移に注目しながら、今後の合併問題について片品村としての方向を見極めるべく、村民の方々の協議が必要であると考える。
(登喜夫記)